

運輸安全委員会のミッション及び業務改善アクションプランの策定について

福知山線列車脱線事故調査検証メンバーからの提言（外部の有識者を入れて組織と業務の改善を具体化する会合を設け、必要な事項の改革に取り組むべき）にしたがって、業務改善有識者会議を設置（平成23年7月）。

有識者会議のご意見を踏まえつつ、運輸安全委員会のミッションを策定するとともに、このミッションを実現するため、『業務改善アクションプラン』を策定・実施し、運輸安全委員会への信頼を高めるとともに、真に必要とされる事故調査を実現する。

○業務改善アクションプラン関連スケジュール

運輸安全委員会業務改善有識者会議

H23.7.27

第1回会議

業務改善検討テーマについてご意見等いただいた

H23.12.9

懇談会

運輸安全委員会と有識者とのディスカッションを実施

H24.3.19

第2回会議

業務改善アクションプラン(案)について説明し、意見交換

有識者メンバー

安部 誠治 関西大学教授
 佐藤 健宗 弁護士、TASK事務局長
 芳賀 繁 立教大学教授
 柳田 邦男 作家
 大和 裕幸 東京大学大学院教授

※来年度以降の有識者会議は、アクションプランの実施状況についてフォローアップいただくとともに、更なる改善事項についてご議論いただく予定

検証メンバー懇談会

H24.3.13

福知山線事故調査報告書に関わる検証メンバーに業務改善アクションプラン（案）を説明し、意見交換

運輸安全委員会

H24.3.23

運輸安全委員会のミッション及び業務改善アクションプランを決定

政務三役会議

H24.3.26

運輸安全委員会で決定したミッション及び業務改善アクションプランを報告

委員長定例会見

H24.3.28

公表

運輸安全委員会のミッション及び業務改善アクションプランの策定について

運輸安全委員会のミッション

私たちは、適確な事故調査により事故及びその被害の原因究明を徹底して行い、勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信を通じて必要な施策又は措置の実施を求めることにより、運輸の安全に対する社会の認識を深めつつ事故の防止及び被害の軽減に寄与し、運輸の安全性を向上させ、人々の生命と暮らしを守ります。

運輸安全委員会の行動指針

○ 適確な事故調査の実施

組織問題といった事故の背景にまで深く掘り下げつつ、責任追及から分離された科学的かつ客観的な事故調査を実施し、迅速に報告書を作成します。その際、分かりやすさに心がけ、理解を助ける情報の提供に努めます。

○ 適時適切な情報発信

事故の防止や被害の軽減に寄与するため、国内外に対し勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信をタイムリーかつ積極的に行うとともに、事故調査の透明性確保の観点から情報の開示に努めます。

○ 被害者への配慮

被害者やそのご家族、ご遺族の心情に十分配慮し、事故調査に関する情報を適時適切に提供するとともに、ご意見などに丁寧に対応します。

○ 組織基盤の充実

あらゆる機会をとらえて、調査手法に対する総合的な理解をはじめとした個々の能力の向上に努めるとともに、組織全体が活性化するよう、自由に意見を交換し、問題を共有できる組織づくりに努めます。

運輸安全委員会のミッション及び業務改善アクションプランの策定について

業務改善アクションプラン（主な改善内容の例）

1. 適確な事故調査の実施

- ・調査の結果判明した安全上重要な事項については、改善すべきリスク要因を含め報告書において漏れなく、かつ理解しやすい形で示し、改善を促すことが重要であるため、事故発生との因果関係がない又は不明確な場合であっても、報告書の結論部分で明確に記載する。
- ・報告書冒頭への要旨の記載やフローチャートの掲載などにより、分かりやすく読みやすい報告書の作成に努める。

2. 適時適切な情報発信

- ・事故防止及び被害の軽減に寄与するため、タイムリーかつ積極的に関係行政機関や原因関係者に対して勧告、意見等を発出する。
- ・平成23年8月から実施している委員長の月例会見において、調査の進捗状況や事故防止に資する安全情報等を提供しているが、アンケートを実施して会見内容の更なる改善に努める。

3. 被害者への配慮

- ・平成23年4月に設置した被害者への情報提供窓口を通じて適時適切に情報提供を行うとともに、この窓口を活用して被害者からのご意見を受け、各モードの部会に報告するものとする。

4. 組織基盤の充実

- ・職員の資質向上のため、ヒューマンファクター分析手法やより徹底した調査のためのコミュニケーション能力向上に係る研修等を充実させる。
- ・地方事務所における調査の進め方の改善や職員の資質向上のための研修を行うとともに、各地方事務所毎に作成している分析集の充実や周知啓発活動を積極的に行うことにより、地方事務所の強化を図る。

○アクションプランのフォローアップ

24年度以降も有識者会議を継続的に開催し、年2～3回のフォローアップを実施する。

○アクションプランの改定

新規テーマの追加等、改定の必要が生じた場合には、速やかに改定を実施する。